明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○適格消費者団体の認定の件（消費者庁四）　二
○電子署名及び認証業務に関する法律第九条第一項に規定する特定認証業務の変更の認定に関する件（デジタル庁・法務三）　四
○特定国外派遣組織を指定する件（総務二六九）　六
○外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件（法務二〇八、二〇九）　六
○政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示（財務二〇七～二一〇、二一二、二一三）　六
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（同二一一）　六
○消費税法施行令第四十九条第一項第一号に規定する国税庁長官が指定する者を定める件（国税庁二六）　六
○石油の備蓄の確保等に関する法律第七条第三項の規定に基づく石油基準備蓄量の減少を同条第四項の規定に基づき、告示する件の一部を改正する告示（経済産業一〇四）　六
○航空機の位置通報点に関する告示の全部を改正する件（国土交通八六七）　六
○進入管制区のうち航空機の速度を制限する空域を指定する告示の一部を改正する件（同八六八）　七
○福岡空港の施設について告示した事項に変更を加えた件（同八六九）　七
○旅客自動車運送事業運輸規則の規定に基づき適性診断の実施機関を国土交通大臣が認定した件（同八七〇、八七一）　七
○貨物自動車運送事業輸送安全規則の規定に基づき適性診断の実施機関を国土交通大臣が認定した件（同八七二、八七三）　七
○旅客自動車運送事業運輸規則の規定に基づき講習の実施機関を国土交通大臣が認定した件（同八七四）　八
○貨物自動車運送事業輸送安全規則の規定に基づき講習の実施機関を国土交通大臣が認定した件（同八七五）　八
○駐留軍用地特措法第五条に基づく土地の使用認定に関する件（防衛一五五～一五七）　八
○建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の住所等を変更する件（関東地方整備局一八二）　九
○道路に関する件（近畿地方整備局一二三）　九
○道路に関する件（九州地方整備局一二〇）　九
〔人事異動〕
内閣　法務省　九
〔皇室事項〕　一〇
〔官庁報告〕
官庁事項
登録海技免許講習実施機関の登録事項の変更に関する公示（国土交通省）　一〇
登録船舶職員養成施設の登録事項の変更に関する公示（同）　一一
登録電子海図情報表示装置講習実施機関の登録事項の変更に関する公示（同）　一一
法務
公証人任免（法務省）　一二
公聴会
国指定草垣島鳥獣保護区草垣島特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について（環境省）　一二
国指定片野鴨池鳥獣保護区片野鴨池特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について（同）　一二
国指定七ツ島鳥獣保護区七ツ島特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について（同）　一三
〔公告〕
諸事項
官庁
押収物還付、有権者申出方、建設業の許可の取消処分関係　一三
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、再生、所有者不明関係　一三
会社その他　一六